

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	高知学園大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
健康科学部	管理栄養学科	夜・通信	1	19	20	13			
	臨床検査学科	夜・通信		34	35	13			
(備考) 健康科学部は令和2年4月設置。									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	高知学園大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ事業報告書内にて公表
<http://www.kochigakuen.ed.jp/html/financialinfo.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社 役員	R2. 8. 31～ R4. 8. 30	学外の学識経験者から多様な意見を採り入れることにより、学校法人における管理運営機能の強化を図る
非常勤	特定医療法人 役員	R2. 8. 31～ R4. 8. 30	学外の学識経験者から多様な意見を採り入れることにより、学校法人における管理運営機能の強化を図る
(備考) 学外理事は3名以上であるが、2名を記載している。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高知学園大学
設置者名	学校法人 高知学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

・授業計画の作成過程

「高知学園大学シラバス作成要領」に基づいて担当教員が作成する。

教務課チェック、教務委員チェック、教務部長チェックの第三者チェックを行い、不備なければ承認、不備があれば差し戻しを教務課から教務委員を通じて担当教員へ修正依頼する

・授業計画の作成時期

12月～3月末に作成。学生には、4月に冊子で配付する。

・授業計画の公表時期

5月1日

授業計画書の公表方法 <http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

高知学園大学では、各授業科目で到達目標を定め、その成績評価の基準を明確にして厳格かつ適正に評価する。その評価方法については、シラバスに記載し、学生へ周知する。特に、評価方法としては学則第35条に基づく試験やレポート等の具体的方法、またその評価に加え、学修意欲や授業への取組などに関する汎用的能力の評価を行い、その配分割合、および「どう学習すればよいか」が理解できる判定基準を具体的に記述している。成績評価基準は高知学園大学・学習成果査定の方針(アセスメント・ポリシー)に基づいて各授業科目で定め、運用する。

単位の計算方法については学則第34条に定め、授業を欠席した場合には学則に定めた時間を満たすべく補講を行うこととなっている。授業時間外に必要な学習内容と時間数についても、シラバスに記載して指導し、教育の質保証に努める。学習の評価については、学則第36条で基準を定め、その具体的な指標を高知学園大学・学習成果査定の方針で表明し実施する。

学則及びシラバス、学習成果査定の方針等については、学生生活と履修の手引きに記載し学生への周知を図る。

単位授与に当たっては、各授業科目の担当教員による成績評価を基に学長の承認を経て単位を認定する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

高知学園大学では「高知学園大学におけるグレード・ポイント・アベレージに関する規程」を定め、GPAを成績評価における客観的な指標として設定している。

本学では、ファンクショナル GPAによる算出方法を採用している。その計算方法は以下の通りである。

試験の評点に応じたグレード・ポイント(GP)を算出する。

$$GP = (評点 - 55) / 10$$

なお、受講を途中でやめた科目や不合格となった科目は GP が 0.0 点となり、全履修科目単位数に含まれる。評点から置き換えられた GP については別表第 1 の通りである。

次に、GPAを以下の算出式で算出する。小数第2位以下を四捨五入する。

$$GPA = \frac{(履修登録した教育科目的単位数 \times 履修登録した教育科目の GP) の総和}{履修登録単位数の合計}$$

なお、再履修後、合格もしくは不合格だった場合、再履修前の単位数は総履修登録単位数から除外する。

別表第 1 評点をもと算出した GP

評点	GP	評点	GP
100	4.5	79	2.4
99	4.4	78	2.3
98	4.3	77	2.2
97	4.2	76	2.1
96	4.1	75	2.0
95	4.0	74	1.9
94	3.9	73	1.8
93	3.8	72	1.7
92	3.7	71	1.6
91	3.6	70	1.5
90	3.5	69	1.4
89	3.4	68	1.3
88	3.3	67	1.2
87	3.2	66	1.1
86	3.1	65	1.0
85	3.0	64	0.9
84	2.9	63	0.8
83	2.8	62	0.7
82	2.7	61	0.6
81	2.6	60	0.5
80	2.5	0~59	0.0

GPAの分布状況については、高知学園大学ファクトブック、FD委員会や評議会等の学内会議で報告し、把握をする。特に課題が見出された場合は、その対策を検討して改善に取り組むなど適切に実施をする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していくこと。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

高知学園大学では、学習成果を獲得することによって、卒業時に期待される人物像を「卒業認定・学位授与の方針」として、それぞれに示す。

健康科学部では、人類の福祉と文化の進展に寄与するため、本学の教育と学習を通じて専門職者として、以下の能力を獲得した者に学士の学位を授与する。

- 1 人々が健康的な生活を送るために果たすべき役割を自覚し、その実践に必要な専門性に関する知識や技術を身につけた者。
- 2 社会の状況やニーズを理解し、科学的根拠に基づいた判断による適切な実践力を身につけた者。
- 3 行動をするにあたって、責任感と倫理観を身につけた者。
- 4 目的達成に向けて、多様な人々と協働し学び続ける力を身につけた者。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	高知学園大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.kochigakuen.ed.jp/html/financialinfo.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.kochigakuen.ed.jp/html/financialinfo.html
財産目録	http://www.kochigakuen.ed.jp/html/financialinfo.html
事業報告書	http://www.kochigakuen.ed.jp/html/financialinfo.html
監事による監査報告（書）	http://www.kochigakuen.ed.jp/html/financialinfo.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度：)
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度：)

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康科学部管理栄養学科
教育研究上の目的 (公表方法 : http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html)
(概要) 管理栄養学に関する講義・演習・実習を通して、食と栄養に関わる専門的知識と技術を習得するとともに、健康維持・増進の重要性を理解し、保健、医療・福祉、教育、行政及び企業等の多岐にわたる業務に貢献できる実践力を備えた管理栄養士を養成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html)
(概要) 管理栄養学科は、食と栄養を通して人々の健康に貢献するために、医療や社会の様々なニーズに対応できる、次の能力を獲得した者に学士（栄養学）の学位を授与する。 1 人々の健康的な生活に貢献する地域医療や在宅医療、災害医療等の栄養管理を実践するため、科学的根拠に基づいた高度な専門的知識及び技術を身につけた者。 2 人々の食生活や食習慣に関する課題の把握・改善に取り組む主体性及び多様な人々に対応できるコミュニケーション能力を身につけた者。 3 人々の健康的な生活を目指し、専門職としての責任感と倫理観を身につけ、他者の立場を理解し協働できる者。 4 保健、医療、福祉等において多様な職種や人々と協働し、管理栄養士として中核的役割を果たすために学び続ける力を身につけた者。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html)
(概要) 管理栄養学科は、学生が健康科学部ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を獲得するために、以下の方針に基づいて教育課程を編成する。 1 食に関わる健康の問題解決を図るための教養教育と専門教育の教育課程を編成する。食と栄養に関する知識と技術を修得し、管理栄養士の社会的な役割を理解するとともに、その知識と技術を活用する応用力・実践力を養う教育を実施する。 2 健康に関する問題に食と栄養の側面から気づき、その原因を探求して適切な判断と、問題解決を図る活動を取り入れた教育課程を編成する。自ら計画を立てて学習に取り組むようアクティブラーニング等、学生の主体性を育み表現力や傾聴力などを養う教育を実施する。 3 多様な専門職者と協働することができるよう、各種専門職の特徴や役割を理解し、他の専門分野の学生と協働しながら、総合的に健康を学ぶ教育課程を編成する。 4 チーム医療で必要となる医療業種間の業務の違いや、多様な専門分野の役割を理解するとともに、管理栄養士の医療における役割や立場を理解し、他者と協働するための教育を実施する。学科を越えた共通科目による他職種間連携のフィールドワーク等を取り入れた実践的教育を実施する。

入学者の受け入れに関する方針

(公表方法 : <http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html>)

(概要)

管理栄養学科では、食と栄養の分野から健康で豊かな生活に貢献するため、①食と栄養の重要性を考えながら、学習に計画的かつ熱心に取り組むこと、②学習内容を活用して実践すること、③食と栄養及び健康に強い関心を持ち、最新の食・栄養に関わる理論と技術を学び続けること、④仲間とともに自己成長を目指すことが求められる。そのため、すべての入学者選抜制度に共通して、以下の準備ができる人を入学者として求めている。

1. 食と栄養に関する分野に必要な基礎学力を持ち、謙虚な気持ちで学習に取り組む人。
2. キャリア形成に対する意識を持ち、食と栄養に関する分野で社会貢献を目指す人。
3. 将来への目的意識が高く、健康で豊かな生活を心がけ実践している人。
4. 多様な人々と協力しながら、主体的に学ぶために必要なコミュニケーション能力を有する人。

<p>学部等名 健康科学部臨床検査学科</p> <p>教育研究上の目的 (公表方法 : http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>医学及び臨床検査に関する講義・演習・実習を通して、生命の仕組みと疾病の成り立ち及び予防に関する専門的知識と技術を習得するとともに、健康維持・増進の重要性を理解し、高度化・多様化する現代医療に貢献できる実践力を備えた臨床検査技師を養成する。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法 : http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>臨床検査学科は、豊かな教養と人間性を備え、高度化・多様化する現代医療に貢献するために、本学科の教育と学習を通じて生命の仕組みと疾病の成り立ち及び予防に関する以下の能力を獲得した者に学士（臨床検査学）の学位を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 地域医療や在宅医療さらに災害医療等の幅広い分野で貢献するために、人体の健康状態を解析できる高度な臨床検査の知識や技術を備えた者。 2 生命を守るために臨床検査分野の課題を探究し、問題解決する実践力を身につけた者。 3 地域医療の発展のために必要な研究的視点を持ち、責任感と倫理感を身につけた者。 4 地域や医療の組織の中で臨床検査技師の役割を果たすために、コミュニケーション能力と多様な人々と協働し学び続ける力を身につけた者。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法 : http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>臨床検査学科は、学生が健康科学部ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を獲得することによって、現代医療に貢献できる臨床検査技師を養成するため、以下の方針に基づいて教育課程を編成し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 保健医療に貢献する人材として、広い視野をもち専門性と責任感を有し問題解決を図ることができるために、教養教育と専門教育を編成する。人体の理解を柱に専門知識や技術の基盤を身につけ、実践力や応用力を養う教育を実施する。 2 医療人として自己の役割を認識し、更なる成長を果たすため、グループ活動他アクティブ・ラーニングを取り入れるなど、他者との相互理解を深め、目標を立てて主体的に学ぶ教育を実施する。 3 医療人としての研究的視点を獲得するため、卒業研究やその発表等を通して、創造性、主体性、表現力及び倫理観を育む教育を実施する。 4 チーム医療で必要となる医療業種間の業務の違いや多様な専門分野の役割を理解するとともに、臨床検査技師の医療における役割や立場を理解し、他者と協働するための教育を実施する。学科を越えた共通科目による他職種間連携のフィールドワークなどを取り入れた実践的教育を実施する。

入学者の受け入れに関する方針

(公表方法 : <http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html>)

(概要)

臨床検査学科では、学生が生命の仕組みと疾病の成り立ち及び予防について習得し、現代医療に貢献するため、①臨床検査が果たす役割を考えながら、計画的かつ意欲的に学ぶこと、②臨床検査に関する知識を適切に活用して実践するための技術を学び続けること、③健康維持と増進に有益な臨床検査に関する最新の知識を学び続けること、④多様な人々と協働し、自らの役割を果たすことが求められる。そのため、すべての入学者選抜制度に共通して、以下の準備ができている人を入学者として求めている。

1. 人々の健康を支えるための学習に必要な基礎学力を有し、学習意欲を継続できる人。
2. 人体の仕組みと働きに強い関心を持ち、生命にかかわる分野で社会貢献を目指す人。
3. 人々が健康に生活できるための知識や技術を学ぶことに強い意志を持つ人。
4. 思いやりと協調性を有し、多様な人々とコミュニケーションをとることができる人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	1人	—	—	—	—	—	1人
健康科学部	—	20人	5人	5人	2人	3人	35人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
—	—	—
0人	55人	55人

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等)

公表方法：<http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html>

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

—

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康科学部	130 人	101 人	77.7%	260 人	206 人	79.2%	0 人	0 人
合計	130 人	101 人	77.7%	260 人	206 人	79.2%	0 人	0 人

(備考)

健康科学部は令和2年4月設置。令和3年度は、1年生・2年生のみ在籍。

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数 人 (%)	進学者数 人 (%)	就職者数 (自営業を含む。) 人 (%)	その他	
				人 (%)	人 (%)
合計	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数 人 (%)	留年者数 人 (%)	中途退学者数 人 (%)	その他	
					人 (%)	人 (%)
合計	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

・授業計画の作成過程

「高知学園大学シラバス作成要領」に基づいて担当教員が作成する。

教務課チェック、教務委員チェック、教務部長チェックの第三者チェックを行い、不備なければ承認、不備があれば差し戻しを教務課から教務委員を通じて担当教員へ修正依頼する。

・授業計画の作成時期

12月～3月末に作成。学生には、4月に冊子で配付する。

・授業計画の公表時期

5月1日

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

高知学園大学では、各授業科目で到達目標を定め、その成績評価の基準を明確にして厳格かつ適正に評価する。その評価方法については、シラバスに記載し、学生へ周知する。特に、評価方法としては学則第35条に基づく試験やレポート等の具体的方法、またその評価に加え、学修意欲や授業への取組などに関する汎用的能力の評価を行い、その配分割合、および「どう学習すればよいか」が理解できる判定基準を具体的に記述している。成績評価基準は高知学園大学・学習成果査定の方針（アセスメント・ポリシー）に基づいて各授業科目で定め、運用する。

単位の計算方法については学則第34条に定め、授業を欠席した場合には学則に定めた時間を満たすべく補講を行うこととなっている。授業時間外に必要な学習内容と時間数についても、シラバスに記載して指導し、教育の質保証に努める。学習の評価については、学則第36条で基準を定め、その具体的な指標を高知学園大学・学習成果査定の方針で表明し実施する。

学則及びシラバス、学習成果査定の方針等については、学生生活と履修の手引きに記載し学生への周知を図る。

単位授与に当たっては、各授業科目の担当教員による成績評価を基に学長の承認を経て単位を認定する。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康科学部	管理栄養学科	124 単位	有・無	
	臨床検査学科	130 単位	有・無	
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 : <http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
健康科学部	管理栄養学科	830,000 円	220,000 円	270,000 円	実験実習費、図書費、休学中の在籍料
	臨床検査学科	900,000 円	220,000 円	500,000 円	実験実習費、図書費、休学中の在籍料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

担任制を採用し、困った時には相談に行ける窓口を設定。その他の教員もオフィスアワーを設定し、いつでも相談に行けるようにしている。教務課も窓口となり、様々な問題に対応している。医務室、学生支援課等も連携を取り、学生支援を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

- ①人間的成长を目的としたセミナーの充実
- ②将来設計や就職について、ITを活用しての情報発信
- ③個別相談や個人指導の充実による将来設計の支援
- ④学年・学科ごとの特性に合わせたキャリアセミナーの開催
- ⑤キャリアデザインノートを活用したキャリア形成支援
- ⑥教育課程にキャリア教育を根付ける取り組み

就職担当教員と学生支援課職員が共に必要な情報を迅速に発信し、個別面談、相談をし、対話を大切にしながら総合的な支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

医務室が最大の窓口となり、学生の相談を聴いている。アセスメントが大切であるため、インテイク面談を大切にしている。（その他の窓口としては学生支援課に直接来る場合や、先生からの紹介で相談に来る場合もある。）そしてカウンセリング委員会で専門の教員等と連携を取り、ケースカンファレンスを行っている。主訴は何か、問題はどこにあるのか、どんな支援が必要なのか、教職員が一丸となって、学生の支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://www.kochi-gu.ac.jp/gakudai/index.html>